

## 最新高規格救急自動車の配備について

令和2年10月下旬から、中消防署（岩出市）と南消防署（紀の川市桃山町調月）に最新高規格救急自動車が配備され運行を開始しました。

現在、那賀消防組合では6台の高規格救急自動車が救急出動（令和元年5,119件出動）し活躍していますが、その内の2台が総走行距離30万キロメートル近くとなり、各 부품の老朽化等で修理や整備に出す回数が増え、救急出動に支障をきたしていました。

配備された高規格救急自動車には、最新の救急資器材を搭載し、また緊急走行時に欠かせない赤色灯（回転灯）の視認性（よく目立つがまぶしくない）を向上させたことにより、周囲を走行している車両ドライバーに救急車の存在を認識してもらい、救急車の優先走行や交差点付近での接触事故防止に繋がります。

また、南消防署に配備された救急車は「災害対応特殊救急自動車」と称し、要請があれば全国各地で発生した災害に（地震・津波・洪水等）出動（派遣）する救急車です。

